

特赦第六六四五號

大正十年六月十八日

大阪府知事 池松時和

内務大臣 赤次竹二郎殿
海軍大臣 加藤友三郎殿
警視總監 岡喜七郎殿
兵庫縣知事 有吉忠一殿
大阪地方裁判所 檢事 志殿

藤永田造船所 勞働 呈議ニ
關スル件 (第一三十九報)

一、呈表ニ當 報 (内務大臣閣下ニ) セル如ク 住吉村南本部所
屬 職工約二百五十名ハ 十 後 清 酒 四斗樽ヲ 搬入シ
之ヲ 煽リ 出及テ シ 徒歩ニテ 勝 間 街 道ヲ 経テ 西成郡玉
出町 四ハノ 着地 於 藤永田造船所 社宅 居住ノ 全所
技師 鈴木中見前ヲ 通過セムトシ 其際 何人カ マレ
ク「ヤツツケ」ト 叫フモノアルヤ 携ヘタル 棍棒ヲ以テ